

ひとつになって10年、そして明日へ

企 広報 たかやま

平成27年
(2015年)

5/1

第1229号 毎月1日・15日発行



春の空に舞う

御嶽山の北斜面にある高根町和田の「チャオ御岳スノーリゾート」では、春スキーを楽しむ人たちにぎわっています。

今シーズンの営業は6月1日までの予定。十分な積雪量と眺望抜群のゲレンデで、陽光を浴びながら滑りませんか。

4月18日撮影：チャオ御岳スノーリゾート



イノシシに掘り返されたジャガイモ畑

みんなで防ごう！ 鳥獣被害

キーワード

みんなで学習
守れる田畑
困って追って
最後に捕獲

問合先 農務課 ☎35-3141 FAX35-3166
Mail: noumu@city.takayama.lg.jp

●はじめに

全国で野生鳥獣ちようじゆうによる被害
が大きな社会問題になってお
り、高山市でもその被害は極め
て深刻です。平成26年度の被
害面積は73㌫、農作物被害額は
3,532万円で、被害の多くは
イノシシやシカ、サル、カラスなど
によるものでした。

●鳥獣被害の実態

鳥獣被害には主にイノシシや
シカなどが農作物や木の芽を食
い荒らす被害、クマによる人身へ
の危害、ごみを荒らしたり家畜
に危害を加えるカラスの害など
があります。

●主な原因と問題

鳥獣被害の原因としては、狩
猟者の減少や耕作放棄地の増加
による生息地の拡大などが挙げ
られますが、人による無意識の
餌付けやそれによる鳥獣の人馴
れもあります。

また、民家近くに野生鳥獣が
現れることにより、人への危害や
車鉄道との接触事故も問題と
なっています。

●餌は2種類

集落に野生鳥獣の餌となるも
のは何種類あるでしょうか。実
は2種類しかありません。

一つは野生鳥獣が食べると人
が怒る餌、つまり、収穫前の農作
物のことです。もう一つは野生
鳥獣が食べても人が怒らない餌
で、放置野菜やぼた草などのこ
とです。

しかし、どちらを食わせて
も餌付けの始まりであり、人馴
れを助長しているといえます。

Uターンする若者を 応援します！



10万円を支給
Uターン就職支援金を新設

―地元で就職で帰ってきた
方には10万円を差し上げ
ます―

市では、市内の事業所に就職
した若者に対して「Uターン就職
支援金」を支給します(1回限
り)。

支給の要件

- ① 平成27年1月1日以降に①、
②の全ての要件に該当する方
- ② 高山市外から高山市内に住
民登録地を移した方(※1)
- ③ 高山市内の事業所(※2)に
就職または就業した日の年
齢が35歳未満の方
- ④ ①か②のいずれか早い日から
1年を経過していない方
- ⑤ 生まれてから15年間で最も
長く住んでいた場所が高山

市内である方
⑤ 公務員でない方

※1 市内に住民登録をしたま
ま、市外の学校などに就学ま
たは事業所に就職・就業して
いた方は、市外に居住していた
ことが証明できるものを提示
すると対象になります。

※2 市外に本社を有する事業
所のうち、定期的な人事異動
に伴い市外への転勤が想定さ
れる事業所は除きます。

申込方法 商工課にある申請書
に必要事項を記入のうえ、離
職票または履歴書、卒業証明
書の写しを添えて窓口申し
込む。

※申請書は市ホームページからも
ダウンロードできます。

商工課
☎35-3144 FAX35-3167
Mail: shoukou@city.takayama.lg.jp
1005776

申込
問合先
広報ID

ご活用ください 各種支援制度

■農作物獣害防止対策事業

農業改良組合などが電気柵や侵入防止フェンス、トタンなどで農地を囲うために要する資材費用を助成します。

- 50アール程度の農地を囲う
⇒補助率1/2
- 50アール以上の一団の農地を囲う
⇒補助率2/3
- 集落や地域ぐるみを囲う
⇒補助率3/4

※老朽化した設置柵を取り替えたり、シカ用の防止柵の上部にサル用の柵を付け足す場合なども助成対象となる場合があります。

■鳥獣被害防止研修会

鳥獣被害対策の専門アドバイザーを派遣します。詳しくはお問い合わせください。

■モンキードッグ育成事業



農業改良組合などがモンキードッグを育成する場合、訓練費用の全額を補助します。

■耕作放棄地再生利用事業

耕作放棄地を活用した取り組みを行う団体、企業などが農地を再生する場合、その経費の8/10を補助します。



山地と農地の間に緩衝帯を作った刈払いの状況



地域ぐるみで防護柵を設置

●**みんなで学習・守れる田畑**
まずは地域で何が起きているのかみんなで学習し、守れる田畑づくりをしましょう。

▼野生鳥獣の隠れ家となる藪や耕作放棄地がないか

▼田畑に放置されている野菜や果物がないか

▼山林と農地・集落の間の見通しを良くしているか

●**囲って追って**
次は地域を囲い追い払うことです。

▼トタンで囲う(すき間をなくす)

▼電気柵や侵入防止フェンスで囲う(電気柵に草が触れないようにする)

▼テグスを張る(翼に触って飛び立ちにくくする)

●**最後に捕獲**
市内には約170人の捕獲隊員がいます。隊員の皆様は市からの依頼を受けて、箱わなや足くくりわな、または銃器により有害鳥獣を捕獲します。

▼鳥獣の捕獲は、捕獲に伴う事故や鳥獣の乱獲を防ぐため、狩猟免許を有する人に限られます。鳥獣被害を受けた方は、農務課または最寄りの支所(基盤産業課)までご相談ください。

▼ロケット花火などで追い払う

▼獣道の草を刈り払う

このように鳥獣の餌場としての魅力を徹底的になくすことを地域ぐるみで実践しましょう。

特定創業支援事業 補助金を創設しました

市区町村が実施する特定創業支援(*)を受けて、市内で起業された方が、開業日までに負担した経費を対象として、100万円を限度に補助金を支給します。

高山市内で起業を考えている方は、ぜひご利用ください。

主な補助対象要件

- ① 特定創業支援(*)を受けた証明書を有する方
- ② 平成27年1月1日以降に高山市内で起業された方
- ③ 申請日に高山市内に住民登録がある方

※産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた市区町村が実施する支援

問合せ 商工課 ☎35-3144

- ### 支給の要件
- ①④の全ての要件に該当する方
 - ① 高山市外から高山市内へ住民登録地を移した方(※1)
 - ② 高山市内の事業所(※2)にUIJターン就職・就業された35歳未満の方
 - ※1・※2は2ページ参照
 - ③ ①か②のいずれか早い日から1年を経過していない方
 - ④ 公務員でない方

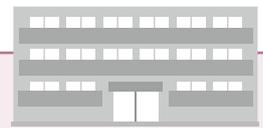
申込
問合せ
商工課
FAX 3535-1314
13167
0028004

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 商工課にある申請書に必要事項を記入のうえ、賃貸契約書、離職票または履歴書、卒業証明書の写しを添えて窓口申し込む。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

若者の新生活を応援 アパートの家賃補助



UIJターン若者定住促進事業

対象住宅 市内にある民間の借家・アパート(勤務する事業所の官舎や社宅、社員寮、雇用促進住宅などは除きます)。

支援内容 支払った月額家賃(共益費などを除く)と附属する駐車場の借上料の合算額の1/3以内で上限1万5千円(最大3年間)。

防ごう！火災



この季節は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況となることが多いため、日ごろから火気の取扱いには十分注意していても、ちょっとした気の緩みから火災が発生します。

一人ひとりの注意で火災予防

家庭での火災予防

- ▼燃えるもの(コンロやストーブ)のそばに洗濯物を置かない
- ▼寝たばこはしない
- ▼火災の早期発見、被害を最小限に食い止めるために、住宅用火災警報器や消火器を設置する。メンテナンスも忘れず行う
- ▼ほか
- ▼屋外での火災予防
- ▼火災警報発令中など空気が乾燥している時は、たき火、火入れ、喫煙をしない
- ▼家庭ごみなどを屋外で焼却しない

放火の予防

- ▼家の周りに紙類など燃えやすいものを放置しない
- ▼ごみ収集日の前夜にごみを外に出さない

最近のケース

- 平成27年3月31日、長野県岡谷市で、山林にある墓地で線香に火をつけようとしたところ、下草に燃え移り、3日間にわたって山火事を引き起こしました。
- 平成26年4月27日、岩手県盛岡市で、ごみ焼きをしていたところ付近に燃え移り、9日間にわたって山火事を引き起こしました。避難指示は34世帯、避難勧告は87世帯におよびました。

Topic 危険な林野火災

林野火災はいったん発生すると、消防水利の不足や火災現場へのアクセスが悪いことなど、消防活動が困難で、被害が広範に及ぶとともに危険性が非常に高まります。



消防署では水利の乏しい山林で消防訓練を行い、いざという時のために備えています。

全国の統計によると、林野火災の主な原因は、たき火やたばこの不始末、火入れなどが上位を占めます。つまり、林野火災は人的な要因で発生していますので、一人ひとりの注意で山火事を防ぎましょう。

オートバイや自転車などのボデイカバーには防災品を使うほか

問合せ 予防課 ☎32-13027
広報ID 100003004

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
5月 7日(木)	農業委員会 13:30～ 市役所 地下市民ホール	農業委員会 事務局 ☎35-3141
5月11日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
5月15日(金)	公共交通活性化協議会・ 総合交通協議会 13:30～ 市役所 4階特別会議室	都市整備課 ☎35-3176
5月18日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
5月22日(金)	社会教育委員定例会議 13:30～ 市役所 3階行政委員会室	生涯学習課 ☎35-3155
5月25日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。



豪雪による倒木の処理に お困りの方へ

■身の回りの倒木処理

倒木を買い取る団体がありますので、林務課までご相談ください。

■山の中の倒木処理

倒木処理とあわせて周辺森林を間伐される場合は助成制度がありますので、飛騨高山森林組合または林務課、各支所基盤産業課までご相談ください。

※倒木処理は大変危険な作業です。専門の事業者者に依頼するなど安全に留意してください。

問合せ 林務課 ☎35-13143
飛騨高山森林組合 ☎57-17670
広報ID 10055548

一般不妊治療（人工授精） 費用を助成します

◆対象となる治療

不妊治療のうち、医療保険給付の対象とならない一般不妊治療（人工授精）

④ 夫婦の前年の所得合計額が730万円未満の方

◆助成額

1年度につき10万円を上限に助成

◆助成期間

一般不妊治療（人工授精）に係る事前検査などを開始した診療日の属する月から継続する2年間

◆対象となる方

次の全ての条件を満たす方です。

- ① 治療開始時点で夫婦の方
- ② 治療期間および申請日のいずれにおいても夫または妻のいずれか一方、または両方が市内に住所を有している方
- ③ 市税などの滞納がない方

問合せ先
健康推進課
☎35-3160

申請の流れ

- 平成27年4月以降に行った治療が終了した時点で早めに下記の書類を添えて申請してください。ただし、平成28年3月以降も治療を継続される方は、平成28年2月までの治療分を翌月までに申請してください。
- ご自宅に承認決定通知書が届きます。
- 指定された金融機関に助成金が振り込まれます。

申請に必要な書類

- ① 一般不妊治療（人工授精）助成事業申請書
- ② 一般不妊治療（人工授精）助成事業受診等証明書
- ③ 治療に係る領収書などの原本
- ④ ご夫婦の婚姻日が確認できる書類（戸籍謄本）
- ⑤ 夫と妻の所得額および課税額を証明する書類（市・県民税、所得・課税証明書）
- ⑥ 住所を証明する書類（住民票、運転免許証など）

お気軽にご相談ください



▲ふ化直後

マイマイガの駆除にご協力をお願いします

問合せ先 生活環境課 ☎35-3138
広報ID 1001294

平成25年から2年続けて大発生したマイマイガですが、国内の過去の発生状況から今年までは大発生の可能性があります。

マイマイガは5月上旬ころまでにふ化が終わると思われま。幼虫（毛虫）が成長すると殺虫剤が効きにくくなり駆除が難しくなるため、ふ化直後の幼虫のうちに駆除することが効果的です。発生を抑えるために、ご自宅周りのふ化直後の幼虫駆除にご理解とご協力をお願いします。

●幼虫（毛虫）の駆除

マイマイガの幼虫は、最初は体長5mmで淡い茶色または黒色です。成長して葉を食べるころの幼虫は体長2～3cm。黒色で背中に黄色・オレンジ色の斑紋があり、その後次第に大きくなると頭はオレンジ色、黒い八の字の斑紋が現れます。

幼虫は天気の良い暖かい日に糸を吐いてぶら下がり、風に乗って飛びます。樹木などの葉を食べ6cmくらいまで成長し、6月中下旬ころからさなぎになります。

作業時に、幼虫の体毛に触れることで痛みやかぶれを起こすことがあるため、卵の駆除時と同様、マスクやゴーグル、軍手を着用しましょう。ふ化直後の幼虫は市販の殺虫剤（毛虫駆除用）で駆除することができます。

小さいうち（体長1cm程度まで）に駆除するのが効果的で、大きくなると殺虫剤が効かなくなります。火箸などで捕まえ、水と少量の洗剤を入れたバケツに入れて溺死させるなどして駆除しましょう。

※洗濯物に紛れ込むことがあるため、取り込み時に十分注意しましょう。



▲幼虫

学校・社会体育施設の利用制限について

今年度の幼虫発生状況によっては、夜間利用の中止など制限させていただく場合がありますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

教育総務課・スポーツ推進課

災害時の情報提供を充実

防災ツイッターの運用開始

市では、災害時の情報提供の充実を図るため、短文投稿サイト「ツイッター」で、防災用アカウントの運用を開始しました。台風や大雪などの災害への注意喚起や避難勧告などの情報を



の運用を開始しました。配信しますので、ぜひ登録（プロフィール）をお願いいたします。また、市ホームページや防災情報掲示板（フェイスブック）にも同じ情報が掲載されます。

アカウント名は「高山市防災」で同IDは「takayama_bousai」です。

※利用者から寄せられる情報が市の防災対応の参考にしますが、原則として返信は行いません。

問合せ先
危機管理室
35-33345
10005591

英語スピーチコンテスト

語学力の向上と国際理解を深めることを目的に開催します。コンテストの結果を参考に、市民海外派遣事業への派遣者を決定します。

参加者募集

中学生の部

日時 5月30日(土) 午前9時～午後4時(予定)

高校生の部、一般の部

日時 5月31日(日) 午前9時～午後1時(予定)

※いずれの部門も市役所(花岡町2)が会場です。

対象

市内の中学生、市内在住・在学・在勤の高校生、大学生、短大生および社会人

応募方法

中・高校生については学校を通じて申し込む。

一般の方は5月12日(火)までに所定の申込書に必要事項を記入のうえ、窓口・**郵送**・**FAX**・**MAIL**

※申込書は市民コーナー(本庁1階)、海外戦略課(本庁2階)、各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※市民海外派遣事業の対象者は高山市民に限ります。また、過去に派遣経験のある方は対象となりません。

申込問合せ先
飛騨高山国際協会(海外戦略課内)
☎35-3346 FAX35-3167
Mail:osd@city.takayama.lg.jp



春のイベント情報 Information on Spring Events

飛騨高山端午の節句

市内宿泊施設や観光施設など約50カ所に、鎧兜や武者人形などを展示します。

期日 5月1日(金)～6月5日(金)
時間 各施設の営業時間内

問合せ先
観光課 ☎35-3145
広報ID 2000074

飛騨の里 5月の催し

5月1日(金)から6月5日(金)は館内にこいのぼりや五月人形を展示します。また、連休中は木工や陶芸の展示販売もあります。

場所 飛騨の里(上岡本町1)
※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合せ先
飛騨民俗村
☎34-4711

高岐山山開き たかたわやま

市民家族ふれあい登山

片道約2時間30分かけて標高1,303mの山頂を目指します。

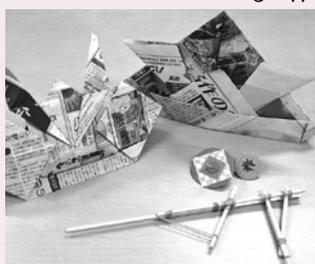
期日 5月5日(火祝)
時間 午前7時30分に飛騨川河川公園駐車場に集合

※参加料200円、事前申込不要です。

問合せ先
久々野まちづくり運営委員会 ☎52-30098

わくわく体験教室 「むかしのおもちゃを作ってみよう！」

飛騨高山まちの博物館で開催中の特別展に合わせて、昔のおもちゃを作ってみよう。



期日 5月10日(日)
時間 午後1時～3時

※参加無料、事前申込不要です。
場所 飛騨高山まちの博物館(上1之町)

問合せ先
飛騨高山まちの博物館
☎32-12005
広報ID 100055955



飛驒高山山の自然学校

平湯や乗鞍岳などふるさとの山々を専門のガイドとめぐり、四季それぞれの姿を観察します。なお、今回は「森の自然案内人」養成講座も同時開催します。植物やその周辺の文化などをわかりやすく話しながら、野山をゆつくり歩く「森の自然案内人」になって、まちづくりに活かしてみませんか。

参加資格
市民の方(小学

校3年生以下は保護者同伴。森の自然案内人は高校生以上)
参加料 いずれも無料(路線バス利用時はバス代実費負担)
定員 50人(自然案内人は10人。いずれも超えた場合は抽選)
申込方法 5月18日(月)までに
FAX・HP (住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者名、保護者同伴の有無。また、森の自然案内人希望の方はその旨を明記)

申込
問合先
環境政策推進課
1001308
FAX 3535-3333
3535-3333
13169

開催日	内容	時間	場所
5月23日(土)	開校式、春の奥山自然観察会	9:00~15:00	平湯
6月18日(木)	ホテルに関する勉強会	19:00~20:30	市役所
7月25日(土)	初夏の高山自然観察会	7:30~16:30	乗鞍
8月22日(土)	夏の高山自然観察会	9:00~15:00	乗鞍
9月23日(水祝)	タカ観察会	11:00~14:30	高根町
1月23日(土)	冬の自然観察会、閉校式	9:30~11:30	原山

※内容・日時は都合により変更する場合があります。

参加者募集

第15次 高校生デンバー訪問団



市の姉妹都市であるデンバー市(米国)に高校生訪問団を派遣するにあたり、参加者を募集します。

日程 8月5日(水)~11日(火)

デンバー市内・郊外の見学や交流パーティ、地元高校生との交流などがあります。

※デンバー滞在中はホームステイです。

参加資格 飛驒地区の高校に通う生徒

定員 10人(超えた場合は抽選)

参加料 171,000円+燃油サーチャージ

※市内在住の高校生は1人3万円の助成があります。

※最終的な参加人数に応じて料金の増減があります。

なお、燃油サーチャージは21,000円程度です。

申込方法 海外戦略課(本庁2階)または学校にある参加申込書に必要事項を記入のうえ、5月22日(金)までに学校へ提出。

申込問合先 海外戦略課
35-3346

乗鞍岳山開き祭

今シーズンのオープンにあたり、獅子舞の披露や樽酒が振る舞われます。



期日 5月15日(金)
時間 午前10時~
場所 乗鞍岳鶴ヶ池駐車場(豊平)※木の木平駐車場と平湯バスターミナルからシャトルバスがあります。

問合先 丹生川支所基盤産業課
2001003
78-11111

奥飛驒・新平湯温泉

第4回「氷室そば祭り」
新平湯温泉の名水「タルマ水」の氷室にて、3カ月間熟成させたそばを手打ちにて提供します(実演もあります)。

期日 5月20日(水)~26日(火)
時間 午前11時~午後2時

場所 たるまの館(新平湯温泉タルマの滝親水公園内)

問合先 そば祭り実行委員会
2007019-9986

野麦峠まつり工女等募集
工女や工男といった当時の往來を偲ぶ服装に身を包み、実際に旧野麦街道のお助け小屋から約1kmを往復します。



期日 5月24日(日)
集合 午前8時に高根支所(高根町上ヶ洞)。着付け後、野麦峠へ移動。

定員 工女役: 小学校4年生以上
上の女性10人
工男役: 小学校4年生以上
上の男性5人

申込方法 5月16日(土)までに

申込問合先 高根支所地域振興課
59-2211

●主要地方道奈川野麦高根線の雪害修繕工事により、5月1日の野麦峠山開きは延期となりました。(なお、開通は5月中旬の予定です)

教えて！ 固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送しました。これらの税金の質問にお答えします。



Q 土地の評価について教えてください。

A 今年度は3年に1度の評価替えの年にあたることから、地価公示価格や鑑定評価価格を活用して土地の評価を見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。なお、市内の宅地などの価格（地価）は依然として下落が続いていることから、一部の土地を除き地価の下落を土地の評価に反映しました。

Q 家屋の評価について教えてください。

A 評価替えの年であるため、昨年中に新築・増築された家屋は、新しい国の評価基準により評価しました。また、新築以外の家屋については、年数の経過による損耗状況や建築物価の変動分をもとにして評価の見直しを行いました。一部の家屋では評価額が建築物価の影響などにより据え置かれています。

Q 平成23年に住宅を新築しましたが、今年度分からは固定資産税が高くなったのはなぜですか。

A 新築の一般住宅は建築促進を図るため3年間

の減額制度があり、そのため固定資産税が減額されますが、減額期間が終了した4年目（平成27年度）からは本来の税額となるため昨年と比べ高くなったのです。

Q 昨年の12月に古い住宅を取り壊し、そのあとに駐車場にしたところ、土地の固定資産税が高くなったのはなぜですか。

A 宅地のうち住宅用地については、その税負担を軽減するための特例措置が設けられています。税額が高くなったのは、住宅用の家屋が取り壊されたために、1月1日現在では住宅用地に認定されなくなり、特例措置が受けられなくなったためです。

Q 土地の1筆ごと、家屋の1棟ごとの税額が知りたいのですが。

A 納税通知書には課税明細書が添付されており、それぞれの相当税額が表示されていますのでご確認ください。

Q 共有名義で所有する固定資産はどのように課税されるのですか。

A 共有名義で所有する固定資産は、共有代表者宛てに送付します。なお、共有代表者を変更される場合は、届出が必要になります。

Q 固定資産の所有者が死亡した場合のよう

A 相続等の不動産登記がされるまで法定相続人の中から代表者を決めていただき、納税通知書はその代表者宛てに送付します。なお、相続放棄などをされた場合は、税務課までご連絡ください。

Q 税金はどのように納めたいのですか。

A 窓口納付用の納税通知書には納付書が同封されていますので、お近くの金融機関の窓口や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます（詳しくは納付書の裏面をご覧ください）。

Q 口座振替をご希望の場合

は、納税通知書と預金通帳、銀行印を持参いただき、取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

Q 固定資産税の対象となる資産は何ですか。

A 土地、建物（家屋）および償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）が固定資産税の対象となります。

ただし、それぞれの課税標準額（税金の計算のもとになる額）の合計が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。
土地：30万円、家屋：20万円、償却資産：150万円

Q 固定資産税を納める人は誰ですか。

A 原則として固定資産を1月1日現在に所有している方です。したがって、今

年の1月2日以降に売買された場合は不動産登記済のものでも、納税通知書は今年の1月1日時点での所有者に届きます。

Q 都市計画税とはどのような税金ですか。

A 都市計画事業（道路や公園、下水道の整備など）や土地区画整理事業に必要な費用に充てるために目的税として課税されるものです。

Q 都市計画税を納める人は誰ですか。

A 都市計画区域内のうち、条例で定められた区域に所在する土地（山林や原野を除く）や家屋を1月1日現在に所有している方です。

問合せ先 税務課 ☎35-3627
広報ID 1000401

まちなかの賑わい創出を支援します

～株式会社まちづくり飛驒高山～

中心市街地の活性化に関する各種相談や支援は、㈱まちづくり飛驒高山でお受けしています。ぜひご利用ください。

主な支援

- ▶ まちなか定住促進事業(住宅の建築などに対する補助)
- ▶ まちなか活性化イベント補助金事業
- ▶ 商店街団体に係る補助金事業
- ▶ 空き店舗補助金事業 ほか

住所 天満町5-1(商工会議所内)

電話 57-8765

URL <http://www.machidukuri-hidakayama.com/>

営業時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

中心市街地活性化基本計画 内閣総理大臣の認定を受けました

中心市街地の課題および中心市街地活性化の基本方針に基づき策定した中心市街地活性化基本計画は、平成27年3月27日付で内閣総理大臣から認定されました。認定期間は平成27年4月から平成32年3月までです。

問合せ先 商工課 ☎35-3144

高齢者福祉や介護保険の改正などを説明します

市民説明会を開催

市では老人福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました。ついては、計画の内容にあたる高齢者福祉施策や介護保険制度改正、介護保険料のことなどについて、市民説明会を下記のとおり開催します。

お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

◆市民説明会

地域	開催日時	会場
高山	5月29日(金) 午後7時～	市役所 2階201・202会議室
丹生川	5月20日(水) 午後7時30分～	丹生川支所
清見	5月22日(金) 午後1時30分～	きよみ館(清見支所)
荘川	5月19日(火) 午後7時～	荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	5月13日(水) 午後7時30分～	一之宮支所
久々野	5月21日(木) 午後3時～	久々野支所
朝日	5月28日(水) 午後4時～	燦爛朝日館(朝日支所)
高根	5月26日(火) 午後7時30分～	高根公民館(高根支所)
国府	5月12日(火) 午後7時30分～	こくふ交流センター(国府支所)
上宝	5月20日(水) 午前10時～	上宝支所
奥飛驒	5月20日(水) 午後1時30分～	奥飛驒総合文化センター

※説明会はおおむね1時間程度を予定しています。

※どの会場も事前申込不要です。直接ご来場ください。

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178

下一之町を 市街地景観保存区域に指定

市では、歴史的な景観が残る地域を市の条例により市街地景観保存区域として指定し、町並の保存に努めています。このたび、下一之町において地元住民の皆様により景観保存会が結成され、平成27年3月31日付けで下一之町を市街地景観保存区域に指定しました。

今後は市としてさまざまな支援を行いながら、地元住民の皆様と一体となって地域の伝統や文化に根ざした景観保全を進めていきます。

名称・面積	下一之町保存区域(27,922㎡)
保存区域の特性	現在も伝統的な生業を残す商店街としての景観と、御坊坂から続く「たて寺内」の昔ながらの行まいを残す景観、さらに江名子川沿いの美しい景観の特徴的な3つの面で形成された下一之町の景観は、5つの屋台組という伝統的なコミュニティにより一体的に維持保全がなされ、歴史的風致を形成している。

今回の指定により市街地景観保存区域は13カ所となりました。

問合せ先 都市整備課 ☎35-3159
広報ID 1003999

温泉や銭湯で健康づくり

対象者には、市が指定する温泉保養施設や銭湯を半額で利用できる助成券を発行しますので、希望される方は下記の配布期間内にお受け取りください。

配布期間 6月30日(火)まで

(1人年1回限り、再発行不可)

- ◆利用回数・期限 年間20回(平成28年3月31日まで)
- ◆対象者 平成27年4月1日において高山市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方。
 - ①4月1日現在65歳以上の方(昭和25年4月1日以前生まれの方)
 - ②4月1日現在、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ◆配布場所 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)
- ◆持ち物 利用者の本人確認書類(運転免許証や保険証など)。なお、代理の方が手続きされる場合も必ず利用者の本人確認書類が必要です。

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178
広報ID 1000548



始めませんか 健康づくり

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者を対象に、「湯・遊健康講座」の参加者を募集します。

温水プールを利用し、楽しみながら健康維持・増進の一步を踏み出しませんか。講座では専門の講師が指導にあたり、自分の体力に合わせたコースが選択できます。

内容	コース名	募集人数	日程	時間
アクアビクス	A	33	5月27日～(毎週水曜日)	8:30～ 9:30
	B	45	5月28日～(毎週木曜日)	13:00～14:00
ゆっくり水中ウォーキング教室(初級)	C	12	5月25日～(毎週月曜日)	14:30～15:30
	D	12	5月24日～(毎週日曜日)	15:00～16:00
しっかり水中ウォーキング教室(中級)	E	12	5月29日～(毎週金曜日)	14:30～15:30
	F	12	5月30日～(毎週土曜日)	11:30～12:30
初心者水泳教室	G	12	5月24日～(毎週日曜日)	14:00～15:00
中級者水泳教室	H	8	5月25日～(毎週月曜日)	19:00～20:00

●アクアビクス

体にかかる浮力、水圧などの負荷を利用するスポーツで、音楽に合わせて楽しく体を動かします。初心者でも大丈夫です。

●ウォーキング教室

体に無理なく行う、腰痛や関節痛の改善・予防に適した内容です。

●水泳教室

Gは水慣れから初級クロールまで、Hは平泳ぎやバタフライ指導が受けられます。



対象者 市国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、保険料に未納のない方

場所 ヒーロースイミングスクール(花岡町2・ひだホテルプラザ内)

参加料 無料

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、希望コース(第2希望まで)、国民健康保険の記号番号(高○○○○)または後期高齢者医療被保険者番号を明記のうえ、5月12日(火)までに **HP** で市民課に申し込む(定員を超えた場合は抽選)

申込先 市民課
問合せ先 市民課
広報ID 100056666

ただいま受付中です

スクールバスの利用者登録

市では、児童生徒の登下校のために運行しているスクールバスのうち、利用可能な空き席があるバスに、普段、自動車運転されない65歳以上の方、高校生、障害者手帳をお持ちの方が無料で乗車できるサービスを行っています。

なお、このサービスの利用には、事前の登録が必要になりますので、ご希望の方はご連絡ください。

運行時刻や乗降場所は、スクールバスの運行に合わせていただきます。

申込先 都市整備課
問合せ先 都市整備課
各支所地域振興課
☎35-3176

◆利用可能なスクールバス一覧◆

地域名	運行区間
高山	岩滝地区～東山中
丹生川	久手地区～丹生川小
	柏原地区～丹生川小
	呂瀬地区～丹生川小
荘川	六厩地区～荘川小
久々野	渚地区～久々野小
高根	日和田地区～朝日小
上宝・奥飛驒温泉郷	長倉地区～本郷小
	中尾地区～栃尾小
	平湯地区～栃尾小
	中尾地区～北稜中

特定健診会場 (高山市国保)

高山地域

健診日	健診会場
5月13日 水	石浦町公民館 (石浦町5:石浦うらら館)
5月14日 木	
5月15日 金	
5月20日 水	片野会館(片野町3)
5月21日 木	
5月22日 金	
5月27日 水	千島会館(千島町)
5月28日 木	
5月29日 金	

丹生川地域

健診日	健診会場
5月25日 月	丹生川支所(坊方)
5月26日 火	

清見地域

健診日	健診会場
5月25日 月	●小鳥体育館(夏廐)

荘川地域

健診日	健診会場
5月11日 月	●下野々俣公民館(野々俣)
5月12日 火	荘川総合センター(新淵)

久々野地域

健診日	健診会場
5月18日 月	大西体育館(大西)
5月26日 火	●渚体育館(渚)

国府地域

健診日	健診会場
5月7日 木	荒城農業体験交流館 (八日町)
5月8日 金	
5月18日 月	上広瀬公民館(上広瀬)
5月19日 火	

上宝・奥飛騨温泉郷地域

健診日	健診会場
5月13日 水	奥飛騨総合文化センター (奥飛騨温泉郷村上)
5月14日 木	

5月のこころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	13日(水)	市保健センター	13:30~15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
	27日(水)	丹生川支所		
精神保健福祉士による相談	19日(火)	市保健センター	13:30~15:00	健康推進課 ☎35-3160(※)

※5月15日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、遠慮せずご相談ください。
電話による相談も可能です。

ことばの相談会

言語聴覚士が相談に応じます。

対象 就学前のお子さんと保護者

日時 6月27日(土) 午前9時~正午

場所 市保健センター(花岡町2)

定員 12人

申込方法 市保健センターにある

申込用紙に必要事

項を記入のうえ、5月

29日(金)までに窓口

へ提出



飛まわり会

シルバー料理教室

シルバー世代の方を対象に、バランス食を学習して調理実食します。

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 6月1日(月)

午前10時~午後1時

場所 市保健センター(花岡町2)

定員 20人

申込方法 5月25日(月)までに TEL・

HP

広報ID 1005654

申込・問合せ先 | 健康推進課 ☎35-3160

◆肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(40歳未満)も受けられます。

◆受付時間は午前8時30分から午前10時30分までです。

(●印の会場は午前8時30分から9時30分まで)

◆駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。

◆被用者保険(高山市国保以外の健康保険)でも、左記会場で健診を受けられる場合があります。ご加入の健康保険にお尋ねください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所	
健康の教室と相談	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	8・25	13:15~13:30	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター (☎35-3160)
	妊婦教室(第1回)	出産予定が27年10月の妊婦	11	13:15~13:30	母子健康手帳 おかあさんと赤ちゃんのファイル 必要な方は水分補給のための飲み物	
	妊婦教室(第2回)	出産予定が27年 9月の妊婦	18	13:15~13:30		
	妊婦教室(第3回)	出産予定が27年 8月の妊婦	22	13:15~13:30		
	妊婦教室(第4回)	出産予定が27年 7月の妊婦と夫	26	9:15~9:30		
4カ月児健診	26年12月21日~12月31日生まれ	12	13:00~13:45	母子健康手帳 問診票・バスタオル おかあさんと赤ちゃんのファイル		
	27年 1月 1日~ 1月10日生まれ	19				
	27年 1月11日~ 1月20日生まれ	28				
1歳6カ月児健診	25年10月 1日~10月15日生まれ	7	12:30~13:30	母子健康手帳 問診票 おかあさんと赤ちゃんのファイル		
	25年10月16日~10月31日生まれ	20				
2歳児相談	25年 4月 1日~ 4月10日生まれ	8	9:15~9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・ お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ		
	25年 4月11日~ 4月20日生まれ	15				
	25年 4月21日~ 4月30日生まれ	22				
3歳児健診	24年 4月 1日~ 4月15日生まれ	1	12:30~13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ		
	24年 4月16日~ 4月30日生まれ	21				
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター	
		毎週木曜日	9:00~12:00		各支所	

募 集

指定管理者制度 評価審査会委員の募集

申込 管財課
 問合せ ☎35-3135 FAX35-3161

指定管理者が管理する公の施設について、利用者の立場から業務の実施状況を点検・評価していただく委員を募集します。

参加資格 満20歳以上で高山市に1年以上居住している方(市の指定管理団体の役員・従業員などをされている方は応募できません。その他詳細はお問い合わせいただくか市HPをご覧ください)

募集人数 1人

申込方法 専用の申込用紙に必要事項を記入のうえ、5月15日(金)までに窓口・郵送・FAX

※申込用紙や応募要項は市民コーナー(本庁1階)、管財課(本庁4階)、各支所地域振興課にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

ひとり親家庭の父母を対象とした 就業支援講習会

受講種目 介護職員初任者研修
 医療事務講習

対象者 ひとり親家庭の父母
 (児童扶養手当受給者)

受講料 無料(教材費は本人負担)

実施日 7月以降

申込方法 5月14日(木)から29日(金)までの間に子育て支援課(本庁1階)にある申込用紙に必要事項を記入のうえ提出(印鑑のほか、児童扶養手当証書か福祉医療費受給者証が必要)

申込 子育て支援課
 問合せ ☎35-3140

「笑いヨガ」体験

問合せ ひだ笑いヨガクラブ
 ☎33-0064

笑いヨガは運動、有酸素運動。笑う習慣で健康な生活を過ごしませんか。

対象 市内在住・在勤の方

日時 5月9日(土)・24日(日)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

参加料 100円

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル

クライミングウォール利用者講習会

申込・問合せ | 市体育協会 ☎34-3333

ビッグアリーナにあるクライミングウォールの利用を希望される方を対象とした講習会を開催します。

対象 市内在住の高校生以上、または市内在勤の方

期日 5月19日(火)・21日(木) 両日受講 **時間** 午後7時～8時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 15人(超えた場合は抽選) **参加料** 1,000円(保険料ほか)

申込方法 5月15日(金)までにビッグアリーナ窓口・TEL

荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合せ | 荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方 **場所** 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・FAX ※定員を超えた場合は抽選

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
そば打ち体験教室	5月20日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,030円	5月13日(水)
シルエットアート教室	5月21日(木)	午後1時～3時 または 午後7時～9時	各8人	1,000円	5月14日(木)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

はじめてのアシュタンガヨガ講座(※)



対象 市内在住・在勤の方で60歳までの方

期間 6月4日～7月9日までの毎週木曜日(全6回)

時間 午後1時30分～2時30分

場所 女性青少年会館(花里町1)

定員 20人(超えた場合は抽選) **参加料** 800円

申込方法 5月13日(水)までに来館・TEL・FAX・MAIL (講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を記載)

申込 女性青少年会館 ☎32-0394 FAX35-2394
 問合せ Mail: info@takayama-home.jp

(※)呼吸とポーズを連動させて、流れるような動きが特徴のヨガです。

平成27年度 勤労青少年ホーム 6月開始講座

対象 市内に在住・在勤で35歳までの方 **場所** 勤労青少年ホーム(花里町1)

申込方法 5月12日(火)までに来館・TEL・FAX・MAIL (講座名・登録番号・氏名・住所・電話番号・年齢を明記)

※定員を超えた場合は抽選です。

※今年度の傷害保険料を納めていない方は材料費のほか1,850円必要です。

申込 勤労青少年ホーム
 問合せ ☎32-0394 FAX 35-2394
 Mail: info@takayama-home.jp

	講座名	回数	定員	材料費	時間	受講日	
						6月	7月
火	パンとスイーツ	3	16	1,800円	19:00～21:30	2・9・16	
水	バドミントン (花里小体育館)	6	20	700円	19:30～21:30	10・17・24	1・8・15
	消しゴム鉛筆で カード作り	1	15	600円	19:00～21:30	3	
	筆ペン・書道	6	15	600円	19:30～21:00	10・17・24	1・8・15
木	簡単ストレッチ& 美ボディダンス	4	20	—	19:30～20:30	11・18・25	2
金	ゆかた着付	3	20	—	19:00～21:00	12・19・26	

まちおこし・青少年育成事業を助成 ～高山JCまちづくり資金～

申込 高山青年会議所(高山商工会議所内)
問合せ ☎32-0380 FAX35-1383

助成内容 対象経費の4/5以内で
20万円を上限

募集対象

- ①市内に主たる事務所・活動拠点を置き、地域住民とともにまちづくり活動を行う市民の方
- ②市の市民活動団体に登録されている、またはそれに準ずると認められる団体

申込方法 下記説明会に参加してください。
参加申込用紙を説明会前日の正午までに
FAX(参加申込用紙は同所 HP)、または市民活動推進課(本庁3階)にあります)

説明会 1回目:5月13日(水) 2回目:5月17日(日)
両日とも午後1時30分～3時、午後7時～8時
30分 場所は飛騨地域地場産業振興センター4階(天満町5)

リフォーム製品フェア

申込 資源リサイクルセンター
問合せ ☎35-1244

リフォーム製品の販売と修理したおもちゃの無償提供があります。いずれも応募者複数の場合は抽選になります。

応募資格 市民の方
(分類ごとに1人1点応募できます)

応募期間 5月11日(月)～16日(土)
午前8時30分～午後4時
5月17日(日) 午前10時～正午

抽選会 5月17日(日) 午後1時(当選者に連絡するほか、市ホームページに掲載します)

場所 資源リサイクルセンター内リフォームセンター(三福寺町)

遺児激励金を支給します

問合せ | 子育て支援課 ☎35-3140

病気や交通事故などにより親を失った遺児に対して、毎年激励金を支給しています。
対象 4月1日現在で市内に在住する義務教育修了前、または高等学校在学中(19歳未満)の遺児

届出方法 福祉サービス総合相談支援センター(本庁1階)または各支所地域振興課の窓口(5月19日(火)までに届出(なお、昨年度激励金の支給を受けた方は届出不要です))

必要書類 届出書、印鑑、親の死亡が確認できる書類、高等学校在学証明書

大規模小売店舗立地法の縦覧

問合せ | 商工課 ☎35-3144

事業者 株式会社萬宝 代表取締役 つかもと まさとし 塚本 政利

名称 BOSS FOODS MARKET(岡本町1)

内容 駐車場の収容台数の変更、駐車場の出入口の箇所数の変更 ほか

縦覧場所 商工課(本庁2階)

縦覧期間 8月7日(金)までの土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

春の全国交通安全運動 5月11日(月)～20日(水)

運動の
重点

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



夜間はライトを点灯



並進は禁止

自転車の
交通ルールを
守りましょう!



二人乗りは禁止



飲酒運転は禁止

問合せ | 市民活動推進課 ☎35-3412

図書館からのお知らせ

申込 市図書館「煥章館」☎32-3096 FAX32-3098
問合せ Mail : library@library.takayama.gifu.jp

煥章館セミナー 場所 市図書館「煥章館」(馬場町2) 申込方法 直接来館・TEL・FAX・HP・MAIL (氏名、住所、連絡先など)

◆ 郷土資料講座

日記で読む飛騨の風景-幕末・維新編-
講師 ふくい しげはる 福井 重治 さん(元県立高校教諭)
募集期間 5月20日(水)まで
定員 50人(超えた場合は抽選)
受講料 500円(資料代)
講座の期間 6月～10月までの
毎月第4木曜日(全5回)
開講時間 午前10時～11時30分

◆ 文学講座

万葉集と懐風藻-大津皇子の臨終の歌と詩-
講師 たのもと かづみ 田之本 克己 さん(元県立高校教諭)
募集期間 5月20日(水)まで
定員 50人(超えた場合は抽選)
受講料 500円(資料代)
講座の期間 6月～10月までの
毎月第1火曜日(全5回)
開講時間 午前10時～11時30分

◆ 古典文学講座

土佐日記
講師 ふじもり えいしょう 藤守 頌章 さん(元県立高校教諭)
募集期間 5月20日(水)まで
定員 50人(超えた場合は抽選)
受講料 500円(資料代)
講座の期間 6月～10月までの
毎月第1金曜日(全5回)
開講時間 午前10時～11時30分

始まりました! 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

市図書館「煥章館」2階で、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧や複写ができました。利用できるのは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネットに公開されておらず、絶版などの理由で入手困難な図書など約138万点の資料です。
※図書利用カードが必要です。
※複写希望の場合はコピー代(白黒1枚10円、カラー1枚100円)が必要です。

市営空町駐車場の特定日

特定日 5月2日(土)～5日(火・祝)
通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間は午後5時までの無料処理を行いません(午後5時入庫分より行います)。ご理解とご協力をお願いします。

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所
 期日 5月16日(土)
 時間 午後1時～4時
 場所 市民文化会館(昭和町1)
 申込方法 5月14日(木)までにTEL

申込 | 岐阜県司法書士会事務局
 問合せ | ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所
 期日 5月12日(火)
 時間 午後1時～3時
 場所 宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)
 申込方法 直接会場へ

問合せ | 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
 ☎36-1396

●5月のケーブルテレビ(市政情報番組)●

番組名	放送時間
ハイ、市役所です (インターネットでもご覧いただけます)	月・火・水 ● 11:00 / 17:30 / 20:30
	木・金 ● 12:30 / 18:30 / 22:30
	土・日 ● 10:30 / 15:00 / 19:30
週刊高山ニュース	毎週金曜日 ● 18:00～

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

自動車税は6月1日までに

自動車税は6月1日(月)までに必ず納めてください。
 金融機関の窓口、コンビニエンスストアでの納付のほか、
 インターネットを利用したクレジットカード納付もできます。
 詳しくは納税通知書(5月7日発送予定)をご確認ください。



問合せ | 飛騨県税事務所自動車税出張所 ☎36-1400

●休日診療などのお知らせ[5月]

問合せ | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	3・4・5・6・10・ 17・24・31	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3・10・17・24・ 31	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください [☎0577-34-3799]
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

水道工事当番店[5月] 問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥	(有)川畑設備工業	32-1037
3㊦	松井水道(有)	33-1219
4㊧	(有)桜本配管工事店	32-5555
5㊨	(有)峰設備	34-5282
6㊩	(有)うりだ	32-4568
9㊰	斐太石油(株)	33-6648
10㊱	(株)伊千呂	33-0222
16㊲	(有)村崎設備	32-6462
17㊳	橋戸水道工業所	32-3481
23㊴	(有)松野水道工事店	33-0546
24㊵	高山米穀協業組合	32-3104
30㊶	(株)田原設備工業	33-9804
31㊷	平和プロパン瓦斯(株)	34-2150

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦・4㊧ 5㊨・6㊩	吉本設備(有)	72-3323
9㊰・10㊱	(有)八賀設備	72-2939
16㊲・17㊳	橋本工業(株)高山支店	73-5464
23㊴・24㊵	(有)下形設備	72-3009
30㊶・31㊷	(有)森本配管工事店	72-3067

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦・4㊧ 5㊨・6㊩・9㊰ ・10㊱	アクシス	52-0020
16㊲・17㊳	(有)山本商会	52-3131
23㊴・24㊵ 30㊶・31㊷	(有)洞川住設	52-3284

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事業業者	電話
2㊥・3㊦	(有)大下設備工業	0578-86-2413
4㊧・5㊨・6㊩ 9㊰・10㊱	(有)大下工業所	0578-86-2331
16㊲・17㊳	(有)中本設備	0578-86-2606
23㊴・24㊵	(有)大下設備工業	0578-86-2413
30㊶・31㊷	(有)大下工業所	0578-86-2331

その他支所地域

期日	指定工事業業者	電話
5月中 (㊥) (㊦) (㊧) (㊨) (㊩)	朝日・高根 / (有)大道石油	55-3074
	丹生川 / (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮 / (有)岩西石油	53-2038
	清見 / (有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
	荘川 / (有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

- メーター器の上に物を置かないなど、検針にご協力をお願いします。
- 支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
- 水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

障がい者就労相談

問合せ先 福祉課 ☎35-3356

市地域自立支援協議会では、障がいのある方の就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者が応じますので、お気軽にご相談ください。

期日 5月19日(火)

時間 午後1時～3時30分

場所 市役所(花岡町2)

※障がいの種別は問いません。

※前日までに予約してください。

身体障がい者補装具巡回相談

申込・問合せ先 福祉課 ☎35-3356

身体障害者手帳をお持ちの方で、補装具を希望される方は、身体障害者手帳と印鑑を持参ください。整形外科の医師による判定や現在お持ちの補装具の修理相談もできます。

期日 5月18日(月)

時間 午後1時30分～3時30分
(受付は午後3時まで)

場所 市保健センター(花岡町2)

申込方法 5月15日(金)までにTEL

平成27年度
児童福祉週間
標語

世界には 君の輝く 場所がある

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は児童福祉週間です

5月の献血

期日	時間	場所
22日(金)	9:00～正午	JAひだ本店(冬頭町)
	13:30～16:00	平和メディック株式会社(上岡本町8)

※駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。

●400mlの献血にご協力ください!
400mlの限定献血をお願いする場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 福祉課☎35-3356

各種相談窓口をご利用ください【5月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター 結婚相談は下記(※1) 6日(水)は休日のため休み			平日/午前8時30分～午後5時15分/市役所
丹生川	20日(水)/午後6時～9時/丹生川支所			7日(水)/午後1時～3時/丹生川支所
清見	10日(日)/午前9時～正午/きよみ館(清見支所)			1日(金)/午後1時～3時/きよみ館(清見支所)
荘川	13日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター			22日(金)/午後1時～3時/荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	14日(木)/午後6時～9時/飛驒位山文化交流館			14日(木)/午後1時～3時/一之宮支所
久々野	20日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野支所			8日(金)/午後1時～3時/久々野支所
朝日	20日(水)/午後6時～9時/燦燦朝日館(朝日支所)			21日(木)/午後1時～3時/燦燦朝日館(朝日支所)
高根	11日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター			15日(金)/午後1時～3時/高根支所【予約制】(※2)
国府		20日(水)/午後6時30分～9時30分/こくふ交流センター(国府支所)		18日(月)/時間は下記(※2)/こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷		13日(水)/午後1時～4時/上宝支所		28日(木)/午後1時～3時/上宝支所

※1 高山地域の結婚相談は、19日(火)は午後0時30分～3時30分、12日(水)、26日(水)は午後5時30分～8時30分。

※2 ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へTEL(☎59-2211) 国府会場の開設時間は午前10時30分～正午、午後1時～3時30分です。

5月のこよみ

5月1日(金) 飛驒高山端午の節句(～6月5日)

3日(祝) 憲法記念日

4日(祝) みどりの日

5日(祝) こどもの日

6日(水) 振替休日

9日(土) リサイクル資源回収(江名子小PTA、三枝小PTA、花里小PTA、荘川小中連合PTA)

10日(日) リサイクル資源回収(本郷小PTA)

播隆祭(奥飛驒温泉郷村上)

15日(金) 乗鞍岳山開き祭(丹生川町)

湯花まつり(奥飛驒温泉郷平湯)

16日(土) リサイクル資源回収(南小育友会、北小PTA、山王小PTA、国府小PTA)

20日(水) 乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭(丹生川町)

23日(土) リサイクル資源回収(岩滝小PTA、丹生川小PTA)

リサイクル資源回収(栃尾小PTA)

24日(日) 野麦峠まつり(高根町)

26日(火) 高山市戦没者追悼式(市民文化会館)

30日(土) リサイクル資源回収(西小PTA)

31日(日) リサイクル資源回収(朝日小中PTA)

《今後の予定》リサイクル資源回収(6月6日・東小PTA)
飛驒高山ウルトラマラソン(6月7日)

地域と時を紡ぐ人々

連綿と受け継がれる地域の伝統や芸能、自然などを次代に継承する方々を、広報たかやまではシリーズで紹介いたします。

第十四章

臥龍桜から

元気をもらおう画家

— 幹がいい。もちろん冬も春も —

臥龍桜の魅力を語る山腰さん。展示中(※)の作品はたくましい幹や桜花を身にまとう姿が画面いっぱい描かれています。

同町のまちづくり協議

— 枯死寸前だったときも、台風で枝が折れたときも、とても厳しい冬だったときも、春になれば臥龍桜は必ず咲く —
雅号「左山人」は力強く語り出しました。

一之宮町の山腰曠さん(89)。昭和55年に右腕を事故で失い、入院中に偶然目にした水墨画教室の募集紙面。翌年から教室に通い水墨画を学び始め、平成2年から地元で始まった臥龍桜日本画大賞展に触発され、翌年から日本画の門も叩きました。

— 幾多の危機に直面しても花を咲かせる臥龍桜の生命力。私も元気をもらっている —

左山人は臥龍桜を描き続けます。もちろん今年も。



山腰曠さん
(飛騨位山文化交流館にて)

(※)山腰さんの作品をはじめ、臥龍桜日本画大賞展の入賞作品などを展示する特別展は5月6日(水)まで飛騨位山文化交流館(一之宮支所隣)で開催中です。

午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) 入場無料

広報 市長だより

40

絆を大切にしながら 高山市長 國島芳明

— 絆を大切にしながら、県内の連携にとどまらず、桜の魅力を全国に向けて発信することをここに誓います —

2年前の4月30日、荘川町で開催した「ぎふ・さくらサミットin高山」で私は宣言しました。

上述の臥龍桜と同様、荘川桜も復興を願う2世が東北に植えられているほか、臥龍桜はバチカン市国などに、荘川桜にいたっては国内外に4千本を超える苗木などが贈られています。また、森づくりをきっかけにして文化や観光などの幅広い交流を深め合う東京都千代田区にも両桜の2世が植えられており、今春、植樹後初めて花を咲かせました。

今年の3月に山腰さんの絵を贈られた女川中学校の生徒は「臥龍桜の絵に女川の復興を見守ってほしい」と話し、宮中学校の生徒は「手紙などで交流を続けたい」と話しました。両地域の五百年、千年先の未来は想像に難くありません。絆を大切にしながら、臥龍桜や荘川桜のみならず、私も桜の魅力を発信していきます。

咲き誇れ高山の桜よ。見る者の心にも花を咲かせて。

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。
市ホームページ「行政情報」の動画コーナー [高山市公式YouTubeチャンネル](#)

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

5月14日(木)
午前9時～11時45分
※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間
午前7時～8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。
※市ホームページで市長の週間スケジュールを公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130